

2026 年 8月27日

エフエム岩手「民間放送ガバナンス指針」に基づく公表事項

株式会社エフエム岩手

1. 公共性の発揮

(1) 当社の企業理念

当社は、主なサービスエリアである岩手県において、人や物、環境や地域に対する友好的、好意的な関係性を形成し、高い公共性を持つメディアであるとの企業理念のもと、「Friendly Media in Iwate」をモットーとして掲げています。

この頭文字「fmii」を引用した「fmii.co.jp」は現在、当社のドメインとしてシンボル性をもって使用されています。

また、「最高の状態を楽しもう」「情熱を持ち続けよう」などを意味する「Keep on Rocking (Rockin')」というポジティブなメッセージを発信し、当社のサウンドロゴや、タイムテーブルに使用しています。

(2) 当社の成り立ち



当社は 1984 年 9月14 日に岩手県や地元経済界を中心とした各界の法人・個人の出資により設立され、1985 年 10 月 1 日に「岩手県で初めての民間県域 FM ラジオ放送局」として開局しました。

「心、いまリズムック」をキャッチフレーズとし、シンボルマークは IWATE のイニシャルである「I」が上下に波及し、電波、音と情報の広がり表現するものとしてデザインさ

れました。ここには、エフエム岩手の放送を通じて発信される良質な音声、人々にさわやかな感動を呼び起こす、との願いが込められています。

また、そのシンボルカラー「グリーン」は、色彩心理学上「健康」「安心」「平和」などを連想させる色であり、エフエム岩手設立の理念にふさわしい色として定義され、開局以来、今日に至るまで継承されています。

(3) 主な自主制作番組

<平日ワイド番組>

アクセル	https://www.fmii.co.jp/axel
夕刊ラジオ	https://www.fmii.co.jp/youcanradio
Prism	https://www.fmii.co.jp/prism
FRIDAY そのミン	https://www.fmii.co.jp/sonomin

<平日その他の番組>

岩手の料理小噺	https://blog.fmii.co.jp/kobanashi
世界遺産ひらいずみ	https://www.fmii.co.jp/hiraizumi
洋楽メモリーズ	https://www.fmii.co.jp/memories
TAKIZAWA ドッキュン	https://www.fmii.co.jp/radiotakizawa
RYO バンデス！	https://www.fmii.co.jp/ryoban
モコの夜はこれから	https://www.fmii.co.jp/moko
よりこのうたラジオ	https://www.fmii.co.jp/utaradi
ちゃんゆきのガンバ！Radio	https://www.fmii.co.jp/gamba
おもかげ横丁スナックいがわ	https://www.fmii.co.jp/igawa
ALWAYS KAWATOKU	https://www.fmii.co.jp/always
Hiking レディオ	https://www.fmii.co.jp/hiking
天津木村の今夜ええコトあると思います！	https://www.fmii.co.jp/konyaeeekoto
スタジオさくらーと	

<土日の番組>

いはとーぶトーク	https://www.fmii.co.jp/ihatovtalk
ノーリーの森	https://www.fmii.co.jp/nolly
Be the WIND	https://www.fmii.co.jp/millennial
道の駅ドット混む！！	https://www.fmii.co.jp/michino-eki
Driving Pleasure	https://www.fmii.co.jp/dp
丸顔たちはきょうも空腹	https://www.fmii.co.jp/kufuku

アンダーパスのめっちゃ盛りナイト	https://www.fmii.co.jp/mechamori
BRA-BAN！	https://www.fmii.co.jp/bra-ban
日食なつこの拝啓、あをいめだまの小さいぬ	https://www.fmii.co.jp/medama
北 G のサンデーモーニング	https://www.fmii.co.jp/kita-g
岩手医科大学～いのちから～	https://www.fmii.co.jp/inochikara
ビッキー吉田の「フォークケロケロ」	https://www.fmii.co.jp/kerokero
Sunday 坊主アワー	https://www.fmii.co.jp/bouz
真夜中は黒猫	https://www.fmii.co.jp/kuroneko

(4) 災害時放送や報道番組の実績（2025～2026 年度 7 月実績）

当社は、岩手県警察本部、県内 12 の消防本部、陸上自衛隊岩手駐屯地、釜石海上保安部、国土交通省岩手河川国道事務所、岩手医科大学と災害時等緊急放送の協定を締結しています。

2025 年 7 月 30 日 「カムチャツカ地震後の津波注意報、警報」

地震の被害はありませんでしたが、本県沿岸にも津波注意報、その後警報発令の移行に関して朝の生放送「アクセル」での注意喚起を皮切りに警報移行時に津波情報自動割り込み音声を送。午後「Prism」、夕方の生ワイド番組「タ刊ラジオ」以外にも JFN ネット番組内にて割り込み放送を実施。20 時 45 分に津波警報が注意報に切り替えられるまで随時放送内にて呼びかけを実施しました。

2025 年 11 月 9 日 「三陸沖地震、本県に津波注意報」

17 時 03 分頃に発生した三陸沖地震後、本県沿岸への津波注意報に対し津波情報自動割り込み音声を送。その後 20 時 15 分の注意報解除まで随時割り込み放送にて安全を呼びかけました。

2025 年 12 月 8 日 「青森県東方沖地震」

23 時過ぎ青森県東方沖地震が発生。本県にも津波警報が発令され緊急地震速報自動割り込み音声、津波情報自動割り込み音声を相次いで放送。エフエム東京の生放送でも安全確保の呼びかけが随時放送されました。さらにエフエム東京からのネット番組で 24 時枠以降 27 時まで番組が変更、報道特番がオンエアされ、当社アナウンサーによる電話レポートも実施されました。23 時 40 分頃には弊社独自に津波警報に関する情報を整理して割り込み放送を実施。26 時 45 分に注意報へ切り替えるまで緊急対応にあたりました。

2026 年 4 月 22 日～24 日 「大槌町山林火災」

大槌町の山林火災の状況と注意喚起を 22 日夕方「夕刊ラジオ」にて放送、翌 23 日にも午後「よりこのうたラジ」、夕方「夕刊ラジオ」にて山林火災の最新情報、交通への影響を放送、24 日には午後「FRIDAY そのミン」にて山林火災の最新情報と避難情報、これ以上の山林火災を発生させないための注意喚起、リスナーからの関連メールを紹介するなどしました。

(5) メディアリテラシー向上をサポートする活動実績

当社では放送以外に、地域社会との接触機会を設け、メディアリテラシー向上のための活動をしています。

< 2026 年度状況 >

■2026 年 8 月 1 日より 1 年間「弊社アナウンサー交通安全アドバイザーに就任」

岩手県警察本部より、県民に広く交通安全意識の高揚を図り交通ルールの遵守を促すことを目的とした交通安全アドバイザーに弊社アナウンサーが委嘱され、交通安全の啓発に寄与しています。

■2026 年 8 月 3 日から 8 月 7 日 「番組企画小中高校生 DJ 体験を実施」

夕方の人気番組「夕刊ラジオ」内に 8 月 3 日から 7 日までの 5 日間ミニコーナーを設置。日替わり 5 人の小中高校生が楽曲を選んだり、身の回りの出来事などをニュースにしたり、放送局の仕事を体験することができる特別企画を実施しました。

■2026 年 7 月 25 日 「Morioka Meet Up プログラムに参加」

「ジョブカフェいわて」運営による高校生に盛岡市で働く人との出会いを通じ、高校生のキャリア選択の幅を広げるための交流プログラムに放送部員が参加。地元での就職のメリット、働き甲斐などを発信しました。

2. 人権尊重の徹底

(1) 人権方針

株式会社エフエム岩手 就業規則 (2023 年 3 月 7 日改定)

第 1 章 総則 (適用範囲) 第 2 条

第 2 章 服務 (遵守事項) 第 6 条

差別の禁止と多様性の尊重、ハラスメントの撲滅、適正な労働環境の整備

放送事業者としての人権尊重について、改定により明示します。

(2) コンプライアンス

株式会社エフエム岩手 コンプライアンス指針（2018 年 7 月 17 日制定）

当社は、電波法および放送法で定められた特定地上基幹放送事業者として、放送はもとよりあらゆる企業活動において基本的人権を尊重し、互いに人間としての尊厳と価値を認め、国民の共有財産である電波を預かり、放送に携わるものとして、その誇りと自覚を持ち、社会の利益のために奉仕する精神を忘れず、県民福祉の向上に貢献することを誓約します。

(3) 人権関連相談窓口の設置状況

相談及び苦情処理窓口

責任者

常務取締役 松尾 尚人

相談及び苦情処理窓口

窓口担当者

総務部 部長 佐藤 徳弘

総務部 小玉 訓子

(4) これまでの人権・労務関連の研修・周知の実施状況（2026 年度以前の実績）

■2024 年 8 月 9 日（金）岩手労働局・岩手働き方改革推進支援センターから専門職員の派遣と、アドバイスを受けました。

■2024 年 8 月 27 日（火）「ハラスメントに対する社長メッセージ」を発出し、社内掲出を開始。「人権に関する基本姿勢（日本民間放送連盟）」を送付。同日、総務部に「ハラスメント相談窓口」を設置。相談にあたっては、対面口頭、文書の他、メールで受け付けることとしました。

■2025 年 7月23日（水）岩手労働局・岩手働き方改革推進支援センターから専門職員の派遣と、アドバイスを受けました。

■2026 年 4月9日（木）岩手労働局・岩手働き方改革推進支援センターから専門職員の派遣と、アドバイスを受けました。

(5) 人権尊重に関する表明（2026 年度実績）

2026 年度 年度初めの社長訓示（2026 年 4 月 1 日）

民間放送全体に対する社会の見る目が非常に厳しくなっています。

その間、民放連を中心に放送局という企業のガバナンスについての議論・検討を重ねて来ました。ガバナンスとは組織や企業が健全で持続可能に運営されるための管理や統制の仕組みをさします。放送局が社会からより信頼される存在になることを目指し、民放連は「民放連ガバナンス指針」を制定するとともに「ガバナンス検証審議会」の設置を決定しました。「検証審議会」は、本日付けで発足します。

また民放連の会員各社は「民放連ガバナンス指針」の提供状況を自主的に点検し年に 1 回ホームページなどで公表することになります。

年度の始めとして改めて申し上げますが、コンプライアンスの順守について今まで以上に意識して頂きたいと思います。

また、ハラスメントについても同様です。すでに社内の相談窓口が設置されていますが、民放連から民放各社に対し、社外にも窓口を設置するよう要請がありました。3 年以内にとのことですが、過渡的な措置として、当面の間、民放連で「民放ハラスメント相談窓口」を設置するそうです。そういった窓口の設置も大切ですが、根本的に人権侵害をしないという意識を改めて確認してください。

3. 法令や社会規範の遵守

(1) コーポレートガバナンス

当社は、公共の電波を預かる「地上基幹放送事業者」として、「公共の福祉、文化の向上、地域の発展」に役立つ民間放送を使命としております。業務の適正を確保するため、内部統制基本方針を定めており、取締役会を通じてコンプライアンス、情報管理の確認・徹底を行い、損失やリスクに対する危機管理体制を構築しています。

監査役会は取締役会と定期的に意見交換し、必要に応じて補助的な使用人を割り当てる体制を取り、効果的な業務執行の継続に取り組んでいます。

(2) コンプライアンス担当及び相談窓口の設置状況

コンプライアンス担当及び相談窓口

常務取締役 松尾 尚人

(3) 放送倫理を徹底するための取り組み

当社は、公共の福祉、文化の向上、産業と経済の繁栄に役立ち、平和な社会の実現に寄与することを使命とし民主主義の精神にしたがい、基本的人権と世論を尊び、言論および表現の自由をまもり、法と秩序を尊重して社会の信頼にこたえるべく取り組んでいます。「正確で迅速な報道」「健全な娯楽教育・教養の進展」「児童および青少年に与える影響」「節度をまもり、真実を伝える広告」を重視して、番組相互の調和と放送時間に留意するとともに、即時性、普遍性など放送のもつ特性を発揮し内容の充実に努めています。さらに番組および広告などすべての放送に適用される以下の基準を設け、番組の編成にあたっては、番組相互の調和と放送時刻を考慮し、広告については、番組および他の広告との配列ならびに放送時刻との調和をはかるものとしています。基準は「人権」「法と政治」「児童および青少年への配慮」「家庭と社会」「教育・教養の向上」「報道の責任」「宗教」「表現上の配慮」「暴力表現」「犯罪表現」「性に関する表現」「聴取者の参加と懸賞・景品の取り扱い」「広告の責任」「広告の取り扱い」「広告の表現」「医療・医薬品・化粧品などの広告」「金融・不動産の広告」「広告の時間基準」の18章からなっており、以下の通りです。

→<https://www.fmii.co.jp/profile/kijun.html>

4. 透明性の向上

(1) 資本構成（2026年7月1日現在）

資本金：9,000万円

発行済株式総数：14,400株（株主数：52名）

会社概要は以下の通りです。

→ <https://www.fmii.co.jp/profile/>

(2) 主要株主（2026 年 7月1 日現在／上位 10 名）

	氏名又は名称	住所	株式数 (株)	議決権数 (個)	議決 権数 の割 合
1	(株)テレビ岩手	岩手県盛岡市内丸 2 - 1 0	1,689	1,689	11.7%
2	(株)読売新聞東京本社	東京都千代田区大手町 1 - 7 - 1	1,424	1,424	9.9%
3	(株)岩手日報社	岩手県盛岡市内丸 3 - 7	1,086	1,086	7.5%
4	みちのくコカ・コー ラボトリング(株)	岩手県盛岡市中央通 1 - 7 - 2 5	1,008	1,008	7.0%
5	(株)アイビーシー岩手 放送	岩手県盛岡市志家町 6 - 1	852	852	5.9%
6	(株)ジャパンエフエム ネットワーク	東京都千代田区麴町 1 - 7	833	833	5.8%
7	(株)東北銀行	岩手県盛岡市内丸 3 - 1	688	688	4.8%
8	(株)岩手銀行	岩手県盛岡市中央通 1 - 2 - 3	482	482	3.3%
9	(株)岩手めんこいテレ ビ	岩手県盛岡市本宮 5 - 2 - 2 5	482	482	3.3%
10	(株)平野組	岩手県一関市竹山町 6 - 4	480	480	3.3%
			合計	9,024	62.7%
			総議決権数	14,400	

(3) 役員構成 (2026 年 7 月 1 日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況等
代表取締役社長	藤村 恵一	経営全般
常務取締役	松尾 尚人	経営全般
取 締 役	八木 克久	営業統括本部長兼東京支社長
取 締 役	福士 千恵子	(株)テレビ岩手代表取締役社長
取 締 役	藤原 哲	(株)岩手日報社専務取締役統括・労務・関連会社・ 150 周年記念事業統括・式典部門統括
取 締 役	谷村 広和	みちのくコカ・コーラボトリング(株)代表取締役会長兼 CEO
取 締 役	清水 健一郎	(株)読売新聞東京本社メディア局ネットワーク戦略委員会 幹事
取 締 役	須田 光宏	(株)平野組代表取締役社長
取 締 役	佐々木 一徳	(株)佐々木組代表取締役社長
監 査 役	岩舘 正英	菱和産業(株)取締役会長
監 査 役	池田 学	(株)テレビ岩手専務取締役 経営計画・関連会社担当 経営企画局長兼技術局長
監 査 役	長谷川 東	(株)岩手日報社 元・総合ビジネス委員

(4) 役職員等の数 (2026 年 7 月 1 日現在)

役員 12 名 < 男性 11 名 (91.7%) / 女性 1 名 (8.3%) >

(取締役・監査役)

うち常勤役員 2 名 (代表取締役、常務取締役)
うち使用人兼務役員 1 名 (取締役営業統括本部長兼東京支社長)
うち非常勤取締役 9 名

従業員

社員 9 名 < 男性 7 名 (77.8%) / 女性 2 名 (22.2%) >
定年退職後再雇用嘱託社員 1 名 < 男性 1 名 (100%) >
アルバイト 2 名 < 男性 1 名 (50%) / 女性 1 名 (50%) >

その他

定年退職後再雇用嘱託社員契約満了後、業務委託契約に基づいて職務に当たる受託者 (元社員)

2名 <男性1名(50%) / 女性1名(50%)>
平泉町との業務委託契約に基づいて平泉支局で職務に当たる受託者

3名 <男性1名(33.3%) / 女性2名(66.7%)>

(5) 財務情報

当社は定款に公告方法を電子公告と定めているため、以下「報告書」のページにて、各期の事業報告・計算書類等ならびに決算公告を開示しております。

ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法によって行います。

事業報告等は以下の通りです。

→<https://www.fmii.co.jp/profile/houkoku.html>

(6) 番組審議会委員及び自社批評番組に関する情報

<2026年度番組審議会委員> (敬称略)

高橋 宏昇 (委員長)	JICA ボランティアを支援するいわての会事務局長
細田 清	岩手日報社編集局次長兼記事審査部長
内海 亮	朝日新聞社盛岡総局長
赤坂 桂	盛岡市地域おこし協力隊
飯田 雄太	読売新聞社盛岡支局長

当社は、放送法第6条ならびに第7条に基づき、放送番組の適正を図るため、番組審議会を設置し、原則として毎月1回(8月と12月は休会)開催しております。番組審議会は、放送事業者の諮問に応じて答申や意見を述べることができ、放送事業者はこれを尊重し、必要な措置を取らなければならない旨、放送法に定められているものです。これまでに「3月11日の震災特別番組において黙祷時には歌詞の入った楽曲は望ましくない」との意見を受け、翌年から「黙祷時は楽曲をかけずサイレン音のみとした」という事例がありました。

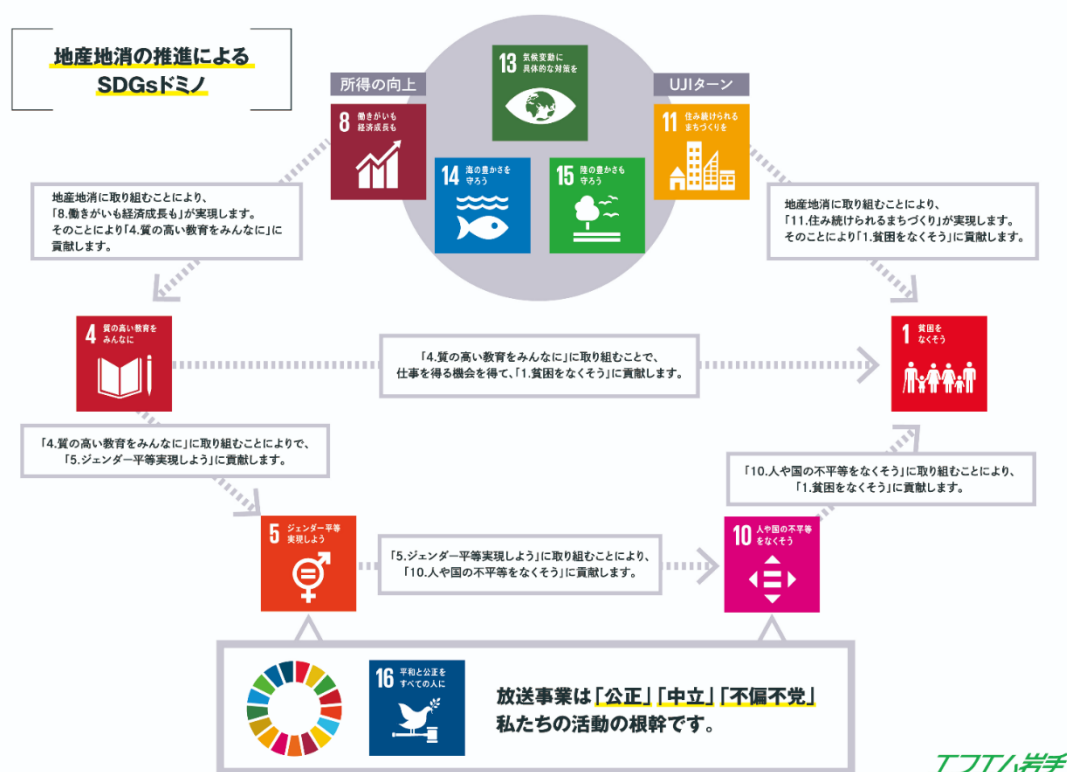
当社では、番組審議会の審議の模様を、当社ウェブページにて開示しております。番組審議内容は以下の通りです。

→<https://www.fmii.co.jp/profile/bansin.html>

また、番組審議会開催月の翌月最終日曜日9時55分～10時、19時55分～20時の「エフエム岩手ホットライン」枠内にて「番組審議会委員のコメント公表」を放送しております。

(7) サステナビリビリティ体制

当社は、地域メディアとしての特性を活かして SDGs に取り組み、放送事業を通じて地産地消の推進や、地元企業の取り組みを紹介する番組の制作など、岩手県内の持続可能なまちづくりと経済成長に貢献する体制を構築し、地産地消の推進を起点とした連鎖による社会変化の実現を目指しています。



5. 適正な経営体制の確立

(1) 取締役会の開催状況

当社は、原則として3か月に1回、取締役会を開催しております。2025年度は、以下日程にて開催いたしました。

2025年

- 5月28日 (水) 13時25分～ 第201回取締役会 (決算取締役会)
- 6月30日 (月) 13時58分～ 第202回取締役会
- 8月26日 (火) 15時54分～ 第203回取締役会

11月26日（水）13時29分～ 第204回取締役会

2026年

2月26日（木）13時23分～ 第205回取締役会

(2) コンプライアンス・ガバナンス徹底に関する取締役会の役割等

当社では、取締役会にてコンプライアンス、内部監査、リスクマネジメントに関する情報を報告すると共に、「取締役会規則」に従い、重要事項を報告の上、決議事項として協議しております。

また、「内部統制基本方針」（2006年6月29日制定）に基づき、業務の適正を確保するための体制を整備しております。